

令和4年5月30日

報道各位

新潟市東消防署
(担当 予防調査係)

全国一斉「危険物安全週間」に伴い危険物施設 (セルフガソリンスタンド)で広報活動を行います。

6月5日から6月11日まで「危険物安全週間」が全国一斉に行われます。

市民の方にとって、一番身近な危険物施設であるセルフガソリンスタンドで取扱い時の注意点などを広報します。また、令和元年7月に発生した京都アニメーションでの放火火災を受けて法令改正のあったガソリンの販売方法について確認します。

- 日時
令和4年6月5日(日) 午前10時00分から午前11時00分まで
- 場所
新潟市東区松崎字西877-1、878
株式会社丸新エネルギー セルフ松崎給油取扱所
- 広報内容
(1) セルフガソリンスタンドでの事故防止
(2) ガソリンの適正な販売方法
- 問い合わせ先
新潟市東消防署市民安全課予防調査係
担当：坂上、吉原
電話：025-275-9111
※事前にご連絡いただきますようお願いします。

